

❖市川市立学校・幼稚園の休校休園の延長について❖

このことにつきまして、以下のように決定しましたのでお知らせします。

【決定事項】 休校・休園の延長

【休校期間】 令和2年5月7日(木)から5月31日(日)まで

【現状と対応】

東京都や本市における新型コロナウイルス感染者は、緊急事態宣言による減少傾向が期待されているものの、収束に向けて未だに不透明な状況です。

つきましては、政府や千葉県の5月7日以降の方針が、現時点では明確に示されていませんが、保護者の皆様、また、各学校の円滑な対応も考慮し、本市としては、5月31日(日)まで休校休園を延長することといたしました。ご理解、ご協力の程お願い致します。

なお、休校休園期間中に児童生徒の感染リスクの著しい低減が図れる等状況の改善が見られた際には、期間を短縮して学校(園)を再開する場合があります。

<休校延長に伴う事項>

- 小学校及び保育クラブの一時預かりについて
 - ・当面の間は、引き続き中止いたします。
- 学校再開後の授業時数の確保等について
 - ・夏季休業期間や教育課程の変更については、決定次第周知いたします。